

旭大橋下周辺の道路区域の利活用に関する サウンディング型市場調査の実施について

旭大橋の高架下を含むその周辺の用地(約 6,300 m²:P2 参照)については、長崎市の中心部に位置し、長崎駅に隣接している立地条件を活かした様々な利活用方法が考えられます。

今回、その利活用方法に関する民間事業者の意向や提案を広く募集するためにサウンディング型市場調査を実施します。詳しくは、県ホームページ(長崎県都市政策課内)をご確認下さい。なお、調査内容に関する説明会を令和8年2月25日に行いますので、下記問い合わせ先に申込みください。



県ホームページ QR コード

○サウンディング型市場調査の内容

・提案いただきたい(ヒアリング)内容

- ① 利活用内容(面積、期間、建築物の有無、整備方法、概算事業費等)
- ② 想定する利活用の波及効果や県の施策との合致
- ③ 管理・運営計画(集客方法や広報手段含む)
- ④ 事業スキーム(資金調達方法、事業収支など)
- ⑤ 事業スケジュール

・利活用の提案条件

- ① 道路占用許可(道路法第32条第1項)による利活用

・近傍地価により算出する道路占用料の負担が必要となる。

- ② 歩行者利便増進道路(道路法第48条の20第1項)制度による利活用

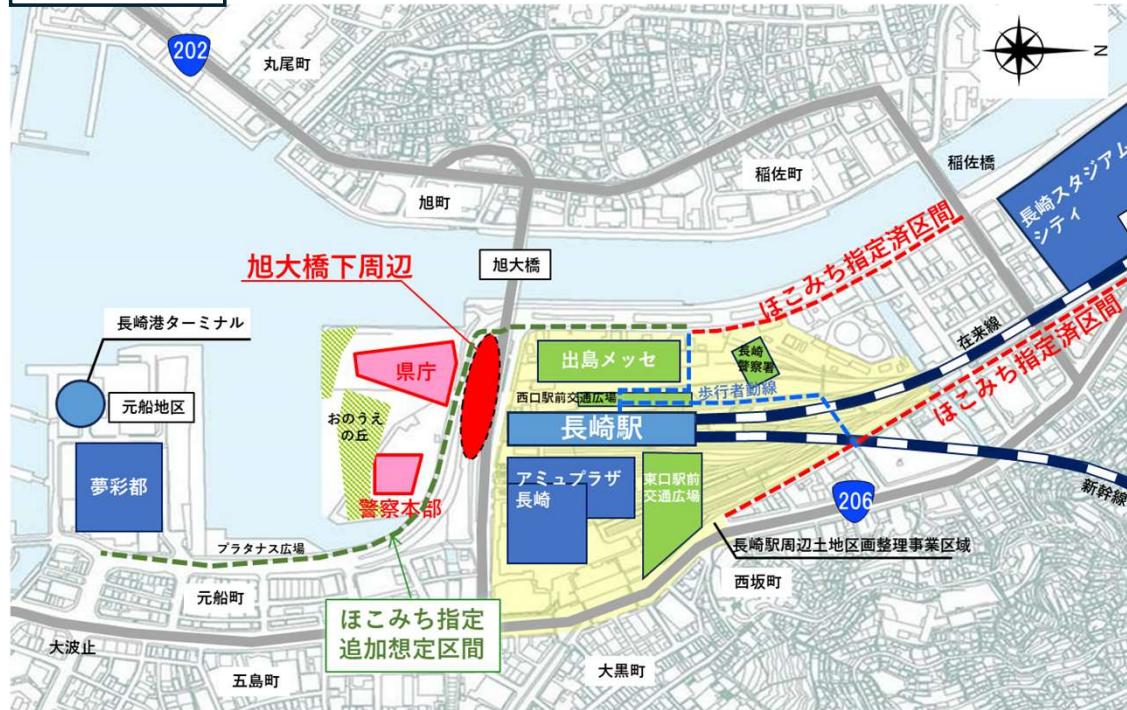
・道路占用料が9割減免となるが、歩行者の利便性増進に資する利活用であると共に道路維持管理の協力(除草、清掃や電力供給等)が必要となる。また、来客者用駐車場による利活用はできません。

※その他の条件による利活用の提案や意見、要望

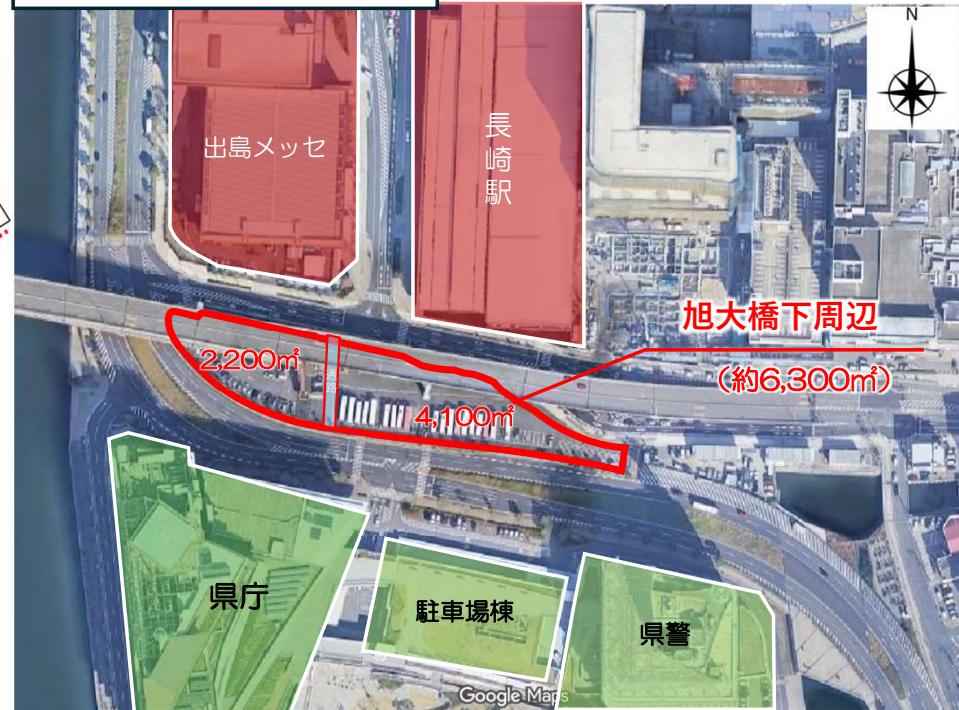
問い合わせ先:長崎県土木部都市政策課 (担当:鴨川、後藤)

TEL:095-894-3033、E-mail:s08180@pref.nagasaki.lg.jp

位置図



旭大橋下周辺平面図



出典：google マップ[®]

○サウンディング調査関係スケジュール

- ・R8.2.25 :調査に関する説明会
- ・R8.4.27 :提案の受付
- ・R8.5 :個別ヒアリングの実施
- ・R8.6 :結果の公表